

東日本 APM ニュース

ASSOCIATION OF PLASTICS MOLDERS, EAST JAPAN

第479号 2014. 4 / 1

一般社団法人 東日本プラスチック製品工業協会
東京都中央区築地3-12-5 築地小山ビル TEL 03(3541)4321
URL: <http://www.ejp.or.jp> FAX 03(3541)4324
発行人 高橋 廣

目次

平成26年度 中小企業税制改正のポイント… 1	過充填と離型不良(四季)…………… 5
第46回 通常総会のご案内…………… 4	事務局レポート 理事会議事録他…………… 6

平成26年度 中小企業税制改正のポイント

— 経済産業省、中小企業庁の資料より抜粋しました —

1. 復興特別法人税の1年前倒し廃止

廃止

経済の好循環を早期に実現する観点から、足元の企業収益を賃金の上昇につなげていくきっかけとするため、復興特別法人税を1年前倒しで廃止するもの。

中小企業の法人軽減税率：15% + 15% * 10% (10%付加税) = 16.5%

改正概要 上記の10%付加税を廃止し、15%に引下げるもの

※法人実効税率ベース = (国+地方の表面税率：38.01% [～平成25年度] ⇒ 35.64% [26年度～])
(約2.4%の引下げとなる)

2. 中小法人の交際費課税の特例(法人税、法人住民税、事業税)

拡充・延長

現行制度概要 法人が支出した交際費等(交際費の範囲から一人当たり5,000円以下の飲食費は除かれる)は原則として損金不算入。但し、中小法人(資本金1億円以下の法人)は800万円まで損金算入が可。(平成25年度末まで)

改正概要 【適用期間】2年間(平成27年度末まで)

中小法人については、大法人と比べて販売促進手段が限られており、交際費等は中小法人の事業活動に不可欠な経費であるとともに、飲食のための支出は、消費の拡大を通じた経済の活性化を図ることが可能である。そこで、以下二つのうち選択適用を可としたもの。

○ 中小法人については、

- ① 定額控除限度額(800万円)までの交際費の損金算入
- ② 支出した飲食費の50%を損金算入

の選択適用を可能とする措置を2年間講ずる。(②については、大法人も利用可能)

3. 中小企業投資促進税制（法人税、所得税、法人住民税、事業税）

拡充・延長

- 中小企業の生産性向上に向けた設備投資(ソフトウェア組込型装置を含む)を即時償却や税額控除で支援。
- 税額控除を利用可能な法人を拡大（従来：資本金3,000万円まで→改正：1億円まで）
- 資本金3,000万円までの法人に対して税額控除割合を上乗せ（従来：7%→改正：10%）

上乗せ措置の適用対象

- 旧モデルと比べて、年平均1%以上生産性を向上させるなど一定の要件に該当する以下の設備
 - ・すべての機械装置（ソフトウェア組込型装置は最新モデル・一代前モデル、それ以外の装置は最新モデル）
 - ・サーバー、試験・測定機器（最新モデル）
 - ・稼働状況等の情報を収集・分析・指示するソフトウェア（最新モデルのみ。生産性向上要件なし）
→工業会等がメーカーから申請を受けて確認

現行措置

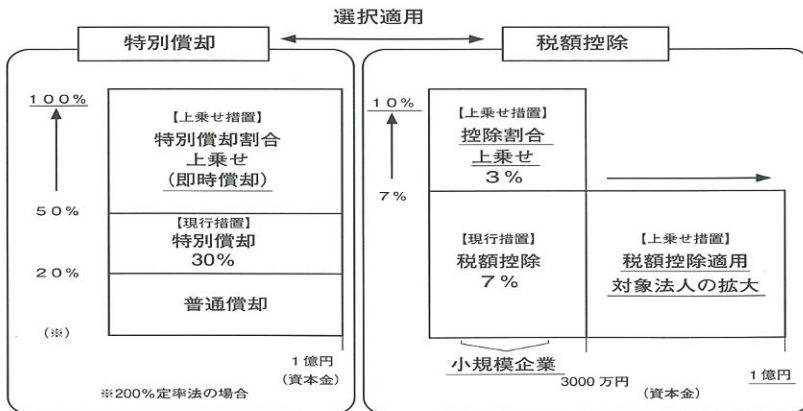
対象業種	ほぼ全業種 (娯楽業、風俗営業等を除く)	
対象事業者	中小企業者等 (資本金1億円以下)	
対象設備	機械・装置	すべて（1台160万円以上）
	器具・備品	電子計算機（複数台計120万円以上） デジタル複合機（1台120万円以上） 試験又は測定器（複数台120万円以上）
	ソフトウェア	複数機計70万円以上
	貨物自動車	車両総重量3.5t以上
	内航船舶	取得価額の75%
措置内容	特別償却30%又は税額控除7% (税額控除は資本金3千万円以下に限る)	

改正概要

【適用期間】3年間（平成28年度末まで）

※上乗せ措置は産業競争力強化法の施行日（平成26年1月20日）から適用

上乗せ措置（3年間の措置として創設）



現行措置（3年間の延長）

4. 生産性向上を促す設備等投資促進税制の創設

新設

- 先端設備導入、生産ラインやオペレーションの刷新・改善のための設備投資を、即時償却又は5%税額控除という、異次元の優遇措置で支援。
- 非製造業も活用可能。
- 法律上の計画認定を要しない簡単な手続き。

概要 【適用期間：3年間（平成28年度末まで）

※産業競争力強化法の施行日（平成26年1月20日）から適用

対象設備

A. 先端設備

- 旧モデルと比べて年平均1%以上生産性を向上させる最新モデル

<対象>

- ◆ 機械・装置（限定なし）
- ◆ 器具・備品（試験・測定器、冷凍器付陳列ケース、サーバーなど）
- ◆ 建物関連（ボイラー、LED照明、断熱材・断熱窓など）
- ◆ 稼働状況等の情報を収集・分析・指示するソフトウェア

※サーバーとソフトウェアは中小企業のみ

- ◆ 工具（ロール）

<確認方法>

各設備を担当する工業会等が、メーカーから申請を受けて確認

B. 生産ラインやオペレーションの刷新・改善

- 事業者が通常作成する設備投資計画上の投資収益率が15%以上（中小企業は5%以上）

※個々の設備等は、生産性向上・最新モデル要件を満たす必要なし

<対象>機械・装置、工具、器具備品、ソフトウェア、建物、建物附属設備及び構築物

<確認方法>申請者が作成する簡素な設備投資計画を会計士又は税理士がチェックし、経産局が確認。

税制措置

(注) 産業競争力強化法の施行日（平成26年1月20日）から適用

	H25 年度中 (注)	H26 年度	H27 年度	H28 年度
特別 償却	即時	即時	即時	50% 特償
(うち建物、 構築物)	即時	即時	即時	25% 特償
税額 控除	5%	5%	5%	4%
(うち建物、 構築物)	3%	3%	3%	2%

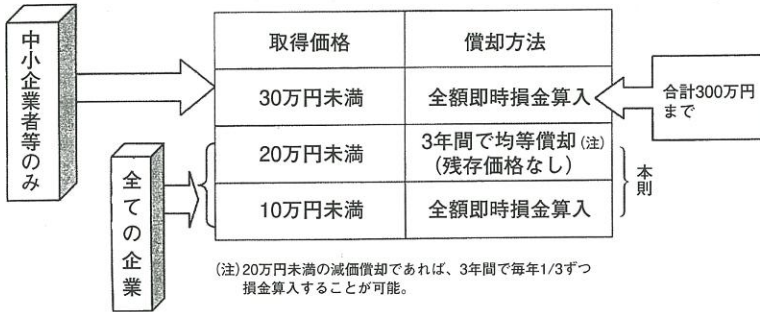
※産業競争力強化法の省令において対象設備の基準を定める。

5. 中小企業者等の少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例の延長

延長

- 少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例(少額特例)は、取得価額30万円未満の全ての減価償却資産(建物、機械装置、器具備品、工具、ソフトウェア等)を対象に、全額即時損金算入を認める措置。年間約43万社もの中小企業が利用。
- 中小企業におけるパソコン、経理事務ソフトウェアなど少額減価償却資産の投資の促進を図るため、平成25年度末とされていた適用期限を2年間延長。(WindowsXPのサポート期限が切れることに伴う中小企業のパソコン、ソフトウェア等の入替えニーズにも対応)

措置の内容



6. 所得拡大促進税制の見直し・拡充

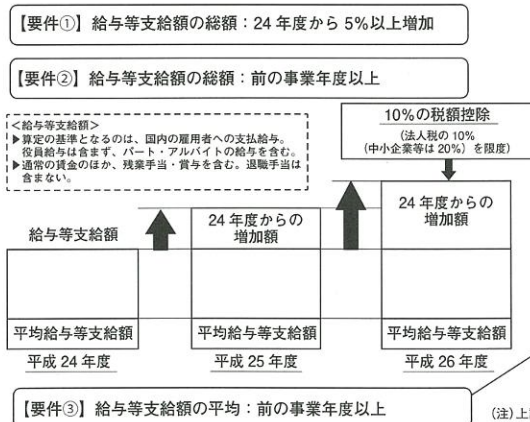
拡充

- 給与等の支給額を増加させた場合、増加額の10%を税額控除する制度。(法人税額10% (中小企業は20%)を限度)
- 本税制を企業にとってより使いやすいものとし、計画的・段階的な賃上げを支援する観点から、その要件を緩和するとともに、適用期限を2年間延長する(平成29年度末まで)。

改正概要 【適用期間：4年間(平成29年度末まで)】

現行制度

具体的な見直し内容



【見直し内容】
総額[5%]増加要件を、以下のとおり改めるとともに、適用期限を2年間延長する(平成29年度末まで)

	H25(注)	H26	H27	H28	H29
現行	5%	5%	5%	—	—
改正後	2%	2%	3%	5%	5%

2年間延長

【見直し内容】
高齢者の退職と若年者の採用による平均給与減少といった事情を考慮するため、給与等支給額「平均」の比較対象を、「継続雇用者に対する給与等」に見直す。(=退職者・再雇用者・新卒採用者を除いて比較する)
※また、「前の事業年度以上」を「前の事業年度を上回る」に変更。

(注)上記の2つの要件緩和は、平成25年度当初にさかのぼって適用。
(既に決算を終えている企業については、平成26年度に税額控除額を上乗せ。)

当工業協会 第46回 通常総会開催のご案内

日時 平成26年5月22日(木)

- 通常総会 16時00分～17時00分
 - 議題1, 2 平成25年度 事業、決算報告
 - 議題3, 4 平成26年度 事業計画、予算案
 - 議題5 役員改選の件
- 懇親会 17時00分～18時30分

会場 上野精養軒 3階「桜の間」 電話03-3821-2181

過充填と離型不良（四季）

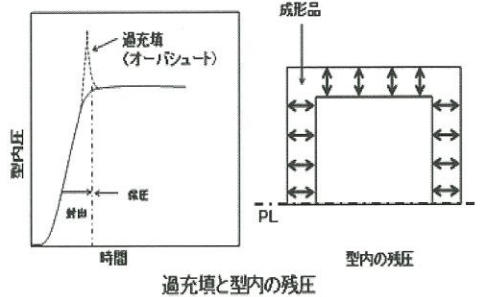
射出成形における離型の良し悪しは、成形品の品質や成形サイクルに影響する重要なポイントである。離型性には型開時の離型抵抗（A）と型開後に成形品を突き出すときの離型抵抗（B）が関係する。Aについては射出成形機の型開き力より離型抵抗が大きければ型開きはできない。一方、Bについては離型抵抗より突出力が大きければ成形品を離型できないが、離型できても離型抵抗が大きいと無理突出するので種々の品質不良をまねく。一方、離型性には次のように材料、成形品設計、金型設計、成形条件などの要因が複雑に影響する。

- ・材料：金型面との摩擦係数や密着性、成形収縮率、ヤング率
- ・成形品設計：抜き勾配、肉厚、アンダーカットの有無、幾何学的形状
- ・金型設計：表面粗さ、磨き方向、突出し方式や突出し位置、温調回路
- ・成形条件：V P切り替え位置、射出圧や保圧、射出時間や保圧時間、金型温度、冷却時間、突出し速度

一般的に離型性に関しては①型開きできない、②型開き時に固定型に成形品の一部または全部が残る、③可動型から離型するときにしり傷、変形、クラック、白化、くもり（クラウド）が発生するなどの不良が挙げられる。これらの中で深刻なトラブルになる①の不良現象について述べる。

型開き不能になるトラブルは、抜き勾配が小さい深部成形品でよく遭遇する現象である。型開きできないのに無理に金型を開こうとすると金型の変形・損傷、型固定ボルトの折損による金型の落下などの重大なトラブルになる。このような場合には無理に金型を開かず冷却時間を十分とってから型開きするか、成形機から金型を外して時間が経ってから金型を分解して成形品を取り除かなければならない。

この現象は射出時に型内に過大な圧力がかかる過充填（オーバパック）によって起こるものである。過充填と型内圧の概念図を図に示す。



同図に示すように射出から保圧に切り替えるタイミングに、型内に過剰な圧力がかかったため型開きする時点においても型内に樹脂圧が残っていることによるものである。このような現象は次のケースで発生する。

射出速度から保圧に切り替えるタイミングが遅いと、過大な射出圧力が型内に発生する。対策はV P切り替え位置を適切に設定することが必要である。また、成形開始時に高射出圧または高射出速度に設定したため、過剰な型内圧が発生したときにも過充填になる。成形の立ち上げ時には、低めの圧力または低射出速度からスタートし、ショートショットの状態を見ながら徐々に適正な圧力または射出速度に設定する必要がある。

シリンダ中で樹脂が熱分解すると過充填になることがある。樹脂が分解すると熔融粘度が低下するので、射出圧や保圧の設定値が同じでも型内圧は高くなるからである。よくある事例としては、成形を一時中断後にそのまま成形再開すると、1ショット目で過充填になり型開きできなくなることがある。成形を中断している間にシリンダ内で熱分解して熔融粘度が低下したことによるものである。このようなトラブルを防止するには、成形再開時には必ずシリンダ内の滞留樹脂をパージした後成形を開始する必要がある。熱分解しやすい樹脂を成形するときには特に注意しなければならないことである。（案山子）

事務局レポート

■第334回 理事会議事録

1. 日 時 平成26年3月12日(水)
14時00分～15時30分
2. 場 所 東日本プラスチック工業年金基金
会議室
3. 出席者

大野 泰昭	大井 英一	大塚 一郎
佐藤 昭	鈴木 幸雄	安達 七郎
川野 幸博	内藤 隆夫	山下慎一郎
平塚 隆文	曾我部 上	大川 哲郎
齋藤 森作	滝口 裕	腰越 稔
小松 幹也	小林 輝男	武田 久徳
川崎 国雄	池添 亮	高橋 廣
以上出席21名(理事総数32名)		
古澤 正弘	野邊弘一郎	以上 監事 2名
4. 会長挨拶

本日は3月決算月のお忙しい中をお集まりいただきまして誠に有難うございます。

東日本大震災から3年を迎え、現在、仮設住宅などで避難生活を送る人は約26万7千人に上り、震災の死者は1万5884人・行方不明者は2633人とのことでした。この数字を見ると震災の爪痕の大きさが改めて感じられ、政府や自治体は災害公営住宅の建設を急ぐとともに、被災者の心のケアも必要だと心より思いました。

先日「設備投資・非製造業けん引」という新聞記事が出ていました。

内容は、3四半期の設備は、非製造業9.7%増5兆6千億円(2006年の水準)

製造業0.7%増3兆6千億円(2011年の水準)というものでした。

本来なら外需を取り込む製造業の投資が回復し、非製造業の落ち込みをカバーするのが通常の動きですが、製造業の国内投資の先行きは見通しが立てにくいそうです。製造業は需要地で生産する「地産地消」の動きを強めており、設備投資の多くを海外拠点の拡充に振り向けているのが現状のようです。

話は変わりますが、「ニッポンの製造業新たな挑戦」という題で「スマホを支える30銭の技」村田製作所のことが書かれていました。

「ムラタが止まれば世界のスマホが止まる」米



アップル首脳にこう言わしめたのは、積層セラミックコンデンサーと呼ぶ村田の主力電子部品とのことです。CPUが電子機器の「頭脳」とするとコンデンサーは「血流」である電気の流れを整える役目で、あらゆる電子機器に搭載されスマホには携帯電話の3倍の600個も使われています。同社は韓国のサムスン電気を押さえ世界シェア35%で、首位の座を明け渡したことがないそうです。日本の電気メーカーの多くは世界競争に敗れました。日本企業とともに成長してきた村田でも影響は免れないとの見方もありました。「なぜ村田が勝ち残れたのか」その理由は、価格競争を避けて独自性がある製品の：セラミックコンデンサーを開発できたからで、その性能は、材料の配合や焼き方・膜の積み重ね方で決まるそうです。これまで村田が積み上げてきた焼き方の「レシピ」は数千通りに及び、現在、村田がアップルなどに大量供給するコンデンサーはわずか縦0.4ミリ横0.2ミリ、その中に100層にも重なる厚さ0.5マイクロ(マイクロは百万分の1)のセラミックシートが村田のノウハウだそうです。コンデンサーの単価はわずか30銭だが、営業利益率は25%とのこと。村田は年1兆個という天文学的な量を生産し、年900億円近い利益を稼ぎだします。「世界初そして独自性へのこだわり」は今も受け継がれているそうです。世界初・独自性へのこだわりは簡単には真似できませんが我々のお手本として少しでも近づく努力をしていくことが大事だと思います。

本日も審議していただく事項が多数ございますので、スムーズな進行をお願いしまして、挨拶にかえさせていただきます。

5. 議 事

議題1. 経過報告

(1) 役員会等の開催

- 1月15日 第333回理事会 東ブラ基金会館
 1月15日 第166回幹部会 東ブラ基金会館
 3月06日 第1回役員選衡委員会
 東ブラ基金会館

(2) 部会・委員会の開催

① 技能検定運営委員会

- 3月1日 前期検定採点基準会議
 東日本協会

② 能力開発推進委員会

- 1月17-19日 1年コーススクーリング
 オリピック青少年センター
 1月25, 26日 同上補講 東日本協会
 3月8, 9日 実技講習会(1級) 板橋校

③ 青年経営研究会(JPO)

- 2月10日 役員会・新年会 南国酒家
 3月7日 役員会 東日本協会

(3) 支部会等の開催

- 1月20日 城北支部会 上野「鵠外荘」
 2月20日 城南支部会 京急蒲田「利久」
 2月25日 埼玉支部・振興会合同新年会
 うらわ市民会館

(4) 全日本プラ連合会

- 1月28日 正副会長会 帝国ホテル
 1月28日 創立50周年記念式典・祝賀会
 帝国ホテル

議題2. 会員の入会・退会承認の件

(1) 入会の部

正会員 1社

① 会社名 (株)環境経営総合研究所

墨東支部

所在地 東京都渋谷区南平町16-29

代表者 松下 敬通

業 種 断熱材ほか押出成形

(2) 退会の部

正会員 7社

賛助会員 1社

議題3. 第46回通常総会開催の件

開催日 平成26年5月22日(木)16時~17時、
 懇親会 17時~

会場 上野精養軒 3階「桜の間」

議題 ① 平成25年度 事業報告、決算の件=
 26/2残高試算表のとおり、収支は
 会費の収入減により前年比で少し
 減少(284千円)しているが、支部選

付金については確保見込みで6月
 に予定。

② 平成26年度 事業計画、予算の件=
 重点事業の「会員を増やす活動」は
 具体的にどうしたらよいかについ
 て審議した。

③ 役員改選=資料1のとおり、6支
 部から推薦理事候補者を提出いた
 だいた。本部推薦理事候補者を含
 め、4月の次回理事会には名簿を
 提出予定。

【その他報告事項】

- 1) 国の補助金制度(25年度補正によるモノづく
 り試作・開発の補助金制度)
- 2) 消費税転嫁の決定に係る共同行為(カルテ
 ル)の実施届出
- 3) 連合会行事
 事務局会議(3月26日(水)、新横浜)
 理事会(4月10日(木)、大阪)
 通常総会(6月5日(木)、横浜)
- 4) 東日本プラスチック製品工業協同組合
 第11回通常総会→東日本第335回理事会
 (4月16日(水))終了後、開催
- 5) 平成26年度通信講座受講生の派遣お願い
- 6) APM会 今年度第1回ゴルフ会開催
 平成26年4月18日(金)アスレチックGC
 8:00スタート
- 7) 26年度税制改正:資料8
- 8) 群馬県振興協会からPR用組立ボールペ
 ンの提供があった。

以上をもって、第334回理事会における審議を
 終了し、議長は15時30分、理事会の閉会を宣した。

■支部会開催等

【品川支部会】

3月14日(金)18時、品川GOOS 4階の「東天紅」
 にて今年最初の支部会を開催しました。天昇電気
 工業(株)から初参加の幹部お二人をはじめ11名が
 参加、大井支部長の挨拶で始まりました。本部報
 告では、通常総会の日程が5月22日(木)、上野精
 養軒での開催の件、消費税転嫁の決定に係るカル
 テル申請を公正取引委員会へ届出したこと等の報
 告があった。懇親会では各社最近の状況について
 披露し合い、にぎやかな情報交換会の場となりま
 した。

業界独自の年金制度の継続を目指します

本年4月に厚生年金基金制度の抜本的な改正法が施行される予定ですが、業界の皆様独自の年金制度継続を図るため、現在、新制度への移行準備を進めております。

今後とも、皆様のご理解とご協力の程よろしくご願ひ申し上げます。

東日本プラスチック工業厚生年金基金

理事長 宮越 健
常務理事 栗城 靖

〒111-0052 東京都台東区柳橋2丁目21番地8号
(東日本プラスチック工業厚生年金基金会館)

電話 03(3862)4308(代)

基金ホームページ

<http://www1a.biglobe.ne.jp/eplastic-kikin/>

東日本プラスチック製品工業協同組合

～今後とも、会員企業のお役に立つよう下記の事業に
積極的に取組んでまいります～

- 各種ユニフォーム・事務服、安全靴、タオル等斡旋
- ETCカード事業
- 団体医療共済保険、PL保険、団体生命保険
- 廃プラ事業
- プラスチック手帳他

上記事業を一般社団法人東日本プラスチック製品工業協会と連携して実施しています。

ご用命は下記へ。

東日本プラスチック製品工業協同組合 事務局
電話 03-3541-4321 Fax 03-3541-4324